

## 〈論 文〉

# 将軍と交渉したノボイスパーノ<sup>1)</sup>

ミゲル・ルイスカバーニャス・イスキエルド

### キーワード

日墨関係, スエバ・エスパーニャ, ロドリゴ・デ・ビベーロ, 徳川家康, ミゲル・コバルビアス

### Resumen

Miguel Ruíz-Cabañas Izquierdo, en su ensayo “El novohispano que negoció con el shogún”, revela la importancia que tiene incluso en nuestros días, el hecho de que el novohispano Rodrigo de Vivero —nacido en Tecamachalco, Puebla— haya negociado con Ieyasu Tokugawa un tratado comercial y diplomático, y haya dejado registro de ello en sus memorias, conocidas en México poco después de la Renovación Meiji y poco antes de la firma del Tratado de Amistad entre México y Japón de 1888, primer tratado que reconoce igualdad soberana a Japón, y que da bases para renegociar tratados desiguales que había celebrado con otros países.

La versión original “El novohispano que negoció con el shogun” se publicó en el número 149: “Japón y México: 401 años de relaciones” de la revista *Letras Libres* (mayo 2011). La traducción al japonés estuvo a cargo de la embajada de México en Japón.

## はじめに

フィリピンと日本の間に横たわる海域では、1550年から1630年頃までのおよそ80年間、多くの海難事故が発生した。これら沈没事故の大半は乗員すべてを含む船舶の消失という悲劇に終わったが、救助されたいくつかの事例でも日本人とスペイン人の衝突や行き違いの原因となった。

こうした悲劇的な出来事のひとつにおいて犠牲者となったのが、1596年の殉教者としてメキシコで名高いフェリーペ・デ・ヘスス、さらに、切支丹となった日本人がその大半を占める24人のフランシスコ会修道士たち（訳注：正確には、「長崎の26聖人」として名高い集団で、フェリーペを含むフランシスコ会やイエズス会の修道士数名を含むスペイン人と多数の日本人切支丹たち）である。メキシコ人修道士とその一団はスエバ・エスパーニャに向けてマニラを出立したのだが、台風とその宿命によって日本の沿岸へ漂着した。将軍（訳注：正しくは、太閤）豊臣秀吉は、キリスト教の布教を断固拒否する強硬姿勢を貫いており、彼らが乗ってきた船の積荷を没収した。積荷押収への異議申立てに立腹した秀吉は、修道士一行を長崎まで連行して全員を磔に処す旨を命じた。

1598年に秀吉が世を去り、1600年（訳注：1600年は関が原の合戦を経て家康が天下を統一した年であり、将軍職に就いたのは1603年であった。）に徳川家康が征夷大将軍に叙せられると、日本人とスペイン人の間の緊

張状態はやや緩和された。家康はヌエバ・エスパーニャとの交易や国交に強い関心を抱いており、最高権力者となった当初はキリスト教に対して非常に寛大な態度を見せていた。幕府と歴代フィリピン総督との通信は再開され、マニラと日本の交易は盛んになった。こうした状況下の1609年9月30日、日本の沿岸にガレオン船サン・フランシスコ号が漂着し、のちにバジェ・デ・オリサバ初代伯爵となるロドリゴ・デ・ビベロが率いる乗客乗員総数373名が遭難したものの、317名がその海岸（現在の千葉県御宿町）周辺の住民によって救出された。

ロドリゴ・デ・ビベロは、1608年の4月、彼の叔父である副王ルイス・デ・ベラスコによってフィリピン臨時総督に任命された。そして、1609年7月25日、後任者ファン・デ・シルバの着任を受けてマニラを去り、アカプルコへ向かって出立した。この日付は、すべての記録から判断するに、太平洋横断の長旅に出立するには遅すぎるものであった。というのも、7月のこの時期はサイクロンが発生し始める頃なのだ。出帆の時から積荷であふれていたサン・フランシスコ号は、その航海の初めから大嵐に遭って船体が完全に壊れてしまった。乗船者たちは、マストや帆布、窓や木材の切れ端にしがみつき、御宿の漁民の救助もあって波打ち際まで辿りつき、九死に一生を得た。その地域を治めていた大名は自らの城である大多喜城にこのノボイスパーノたちの連行を命じ、将軍からの江戸（現在の東京）移送命令が届く時点までの数週間をそこで滞留させた。

江戸で徳川秀忠との会談を終えたビベロは、秀忠の父である家康に拝謁するため駿府（現在の静岡）へ向かった。家康は、表向き隠居の身であったが、実際には権力を維持していた。ビベロ自身の描写によれば、家康とおこなった最初の会談の時点から、彼自身が最大の関心を寄せていた事柄、即ち、キリスト教のあらゆる修道会に布教の自由を与えること、さらに、オランダ人を日本から追放すること、を提起した。これは、彼らの存在がスペイン人の利害を脅かしていたからである。

将軍の許可を得たビベロは、その後の10ヶ月間、フランシスコ会士たちが江戸、京都、大坂に組織した布教使節と緊密に連絡を取りながら各地を旅してまわった。ロドリゴ自身、スペイン国王やヌエバ・エスパーニャ副王の使者ではなかった。その日本訪問は、正式な委任状を携えたものではなく、嵐に強いられた偶発的な来訪であった。ビベロは、そうした状況の中で、家康との間で野心的な内容の協定締結を交渉した。これは、ヌエバ・エスパーニャとの直接的な海運交易関係の樹立をめざす構想であった。

理由については後段で述べるが、結果としてこの協定がスペイン国王に批准されることはなかった。イギリス、スペイン、メキシコの古文書館には、書簡や報告、記録といった文書が大量に残されており、様々な国の歴史家たちがこの歴史上の出来事について優れた分析をしている。しかし、ビベロ研究の特殊性と魅力のひとつは、国王フェリーペ3世（訳注：原文にはFernando IIIとあるが、史実をふまえて、本訳文では訂正した。）に送った同協定批准要請の書簡とともに、日本での滞在や将軍との交渉を綴った「見聞記」をロドリゴ・デ・ビベロ自身が書き残したことである。

ビベロの報告書で現存するのは、わずかに二点の写本である。そのタイトルは、「ロドリゴ・デ・ビベロが国王陛下に献呈する、スペイン君主の良き政治のための提示および提案を含めた日本王国についての報告と情報、1609年」である。一点は大英博物館に、もう一点はマドリーの王立歴史アカデミーに保存されている。

ビベロの構想のうち、特にヌエバ・エスパーニャと日本の外交関係、海上交通、直接交易の

確立に関しては、具体化するのに2世紀半という年月を要した。その間、日本は西洋との接触を持たなかったし、メキシコは独立した国家として変貌を遂げた。しかし、これらの記録のおかげで、ビベーロの抱いた構想の思惑がすべて忘れ去られてしまうということはなかったし、19世紀の末に何人かのメキシコ人が対日関係の樹立を提唱したときには、そこからなんらかの発想を得ていたであろう。

## 東洋に渡ったクリオージョ

ロドリゴ・デ・ビベーロ・イ・アベルーサは、1564年にメキシコで生まれたクリオージョである。彼の出生地として可能性が高い場所としては、まず彼の一族が副王の庇護のもとに重要な資産を所有していた Ciudad de México（シウダー・デ・メヒコ：メキシコ市）、あるいは、ルイス・ゴンサレス・オブレゴンが指摘したように、現在も当時と同じくテカマチャルコと呼ばれるプエブラ州の町があげられる。彼の父は、ロドリゴ・デ・ビベーロ・イ・ベラスコと言い、その叔父のヌエバ・エスパーニャ第二代副王、老ルイス・デ・ベラスコ（訳注：Luis de Velasco y Ruiz de Alarcón）の配下として1550年にヌエバ・エスパーニャに渡航したスペイン貴族だった。このロドリゴ・デ・ビベーロ・イ・ベラスコは1563年、メルチョーラ・アベルーサと結婚した。メルチョーラはその頃、夫だったアロンソ・バリエンテと死別したばかりの若い婦人であった。彼女の夫、アロンソ・バリエンテという人物は、エルナン・コルテスによる1521年のメキシコ制圧の時から同行したコンキスタドル（訳注：「征服者」の意）たちの一人で、ヌエバ・エスパーニャではもっとも豊饒で広大なテカマチャルコのエンコミエンダ領主としての地位をその報酬として与えられていた。ヌエバ・エスパーニャで最も有力な支配者集団であったメルチョーラ・アベルーサの一族は、彼女がロドリゴ・デ・ビベーロ・イ・ベラスコと再婚することで、その資産を大いに増やした。

ロドリゴが12歳の時、彼の父は、ロドリゴを国王フェリーペ2世の4番目の夫人であったアナ王妃付きの小姓とするため、スペインに送った。そして、アルバ公爵の指揮下にあったポルトガルの陣営において、若くして最初の軍事経験を積むこととなった。おそらく同じ頃、表面的には同じように見えていても、半島生まれなのか、それともメキシコ、インディアス出身なのかといった出自によってスペイン王宮内における貴族の処遇に差があることに、ビベーロは気付いた。権門に属し、スペイン国王に対して明白な忠誠心を抱いていたクリオージョたちに対してさえ、その扱いには微妙な差異が設けられていたのである。

テカマチャルコに一族が所有するエンコミエンダを管理するため、ビベーロは1584年にメキシコへ戻った。更に後年、彼の叔父である副王ルイス・デ・ベラスコ（訳注：第8代及び第11代副王を務めた Luis de Velasco y Castilla）の命を受けて、ヌエバ・エスパーニャ政府の一員として重責を担うことになった。

1608年、フィリピン総督ペドロ・デ・アクーニャがおそらく毒殺によって急死したことで、ロドリゴはフィリピンに赴任することになるのだが、この頃にはすでに十分に軍事、行政管理、政治の経験を積んでいた。

副王と人生（宿命）は、44歳のビベーロにその任務を命じて、彼を驚かせた。彼は1608年の8月にマニラへ到着して、フィリピン臨時総督の職務を担うことになった。ビベーロは、その着任早々、書簡を介して、日本の將軍と初めての通信をおこなった。なぜならば、彼の到着以前に、

マニラ在住の日本人が反乱を起こしており、その数はおよそ1,500人にのぼったであろうと思われる。ビベーロは、すぐれた外交能力を発揮して、これら日本人のうち200人を帰国させる一方で、フィリピン海域の海賊行為に加担していることが明白な者たちを投獄した。徳川家康と交わしたこの正式な通信は、一年後に漂着者として日本へ到着した時に役立つこととなった。

彼は、フランシスコ会士たちと親しい熱烈なカトリック教徒であった。彼は確信していた。国王が率いるスペイン帝国は、プロテスタントたちの宗教改革に対抗し、世界中にカトリックの教えを布教するという聖なる歴史的使命を帯びている。その使命こそが最も重要なものであり、スペインがおこなうすべての征服がめざす究極の目的であると彼は考えていた。彼は、奈良の仏教寺院を訪れた時に、メキシコのグアダルーペの聖母を賛美する大聖堂を頭に思い浮かべたのである。

しかし、熱烈な信仰心も、彼の戦略的あるいは軍事的な分析をおこなう冷徹な目を塞ぐには至らなかった。彼は、世界情勢についての現実的なビジョンを持っていた。彼は教養と経験を備えた人物であり、スペインの繁栄やその征服に訪れる限界を把握していた。同時代の多くの人間とは逆に、すべての征服が達成できるわけではなく、それを企てることすら賢明ではない、と認識していた。ビベーロは、スペイン人と日本人が協力すれば隣国朝鮮を征服することも可能であろう、とほのめかしたが、おそらくは、現実的な可能性としてよりも両国の友好を補強するための論旨として語ったに過ぎず、中国もしくは日本を軍事的に征服する可能性は、一度たりとも空想の対象にならなかった。

その一方で、ビベーロは、布教を通して中国と日本にキリスト教圏を拡大することが可能だと考えていた。勿論、キリスト教化が中国人や日本人の征服や支配に必ずや反映されるというわけではない、としながらもである。

国王に対する忠誠心を彼は保持していたが、それが日本人の風俗習慣を称賛することの妨げにはならなかった。とりわけ、将軍が発した定めを含むお触れやご法度が厳格に執行される様子がそうした称賛の対象となった。ビベーロは、その時代の人々の価値判断が形成されたり歴史が作り上げられる過程でペン（文筆）が占める重要性を十分に認識していた。その発現として、彼が晩年に臨んで記した文書の中で、自分は「剣とペン」を二つの武器として両手に握ってきた、と書き残している。

1620年、ビベーロはフェリーペ3世によってパナマ総督に任命された。パナマは植民地としては小規模であったが、スペイン帝国の全体にとっては地理的な背景から戦略上の重要地点であった。なぜならば、ボリビアとペルーの鉱山で採掘されるすべての金銀は、このパナマを経てスペインに送られていたからだ。パナマでは、またしてもオランダ人海賊と対決することになるが、今回はそればかりでなく、イギリスやフランスの海賊とも戦うことになった。ビベーロは1628年、国王に数件の許しを願い出た。それらは、テカマチャルコに戻ってエンコミエンダで生活すること、オリサバの製糖工場での仕事に従事すること、ヌエバ・エスパーニャの首都メキシコ市にある財産を管理すること、であり、それまでの長期間、パナマ総督且つアウディエンシアの長としてパナマに留まった。

ビベーロは1636年にオリサバで72年の生涯を終えた。彼の遺志に従って、遺体はテカマチャルコに所在した聖フランシスコ修道院境内で聖堂の主祭壇地下にある墓地へ埋葬された。おそらくそこには、いまもなお彼の遺骨が残っているはずである。

さて、ここでは、ロドリゴの出生地やノボイスパーノであることの誇りについての疑問を、彼自身の言葉で解き明かしてもらうことにしよう。

「この章については皆さんが私を非難し得る部分もあろうが、私の生まれた西インド諸島のことを論じてみたい。この土地への賞賛は多くの作家が書き残している。溪谷の壮観や多種多様な植物、常春の気候、他の王国領を悩ませる厳しい冬の寒さが無く、健康を害する要素の乏しい、かくも比類の無い環境を有するヌエバ・エスパーニャ、それを他に見出すことは難しいであろう。」<sup>2)</sup>

ビベーロがスペイン国王の忠実な臣下であったことには疑う余地がない。その一方で、彼はクリオージョであり、ヌエバ・エスパーニャのより円滑な統治という観点から彼独自の展望を培った。彼が国王へ送った自筆手記の数々から、その当時彼の故郷である大地からスペイン本国が資源を搾取するやり方にビベーロが批判的だったことがうかがえる。「スペインはインディアス（訳注：主にアメリカ大陸のスペイン領植民地）を貧困に追いやり、インディアスはスペインの富を増やしている。外国人をスペインに入れず、中にいたものを追い出したが、それが一体どれほど好都合であったのか？」<sup>3)</sup>

ビベーロは、副王やアウディエンシア（訳注：アメリカ大陸における司法・行政機関）の高官ほどではなかったが、ヌエバ・エスパーニャ副王庁で非常に重要な地位を占めた。そして、メキシコ生まれの人間をないがしろにして半島出身者を要職に就けている国王の処遇に反感を覚えていた。

「エンコミエンダに対する権利を、土地を獲得した者達以上に誰が持つというのでしょうか。マドリーの宮廷人たちはその祖先も含め拝領した土地、耕地や邸を一度も見たことがありません。その土地を巡る戦で国王陛下のために血を流して闘った者の孫やひ孫たちは他者と同等もしくはそれらを上回る能力を持つにもかかわらず、彼らをさておき、他の誰に、正当な権利にもとづいて、報奨、爵位、役職を授けることができるのでしょうか。陛下から忘れ去られた彼らが一体どんな罪を犯したのでしょうか。」<sup>4)</sup>

17世紀のヌエバ・エスパーニャが直面していたいくつかの大きな問題は、ビベーロの懸念材料であった。それらは、インディヘナ（先住民）人口の劇的な減少や、延々と続く海岸線を持つインディアス全体を外国の海賊による攻撃から防衛する困難さであり、また、ヌエバ・エスパーニャ経済の根幹をなす銀の産出量低下、などの問題であった。ビベーロは、これらの問題に関する十分な経験を有していたため、マドリーの廷臣たちに辛辣な批判を浴びせた。

## 將軍との交渉

ロドリゴ・デ・ビベーロと將軍がおこなった交渉の内容は、その状況の中で説明される。ビベーロがやむを得ず日本へ漂着した1609年当時、スペイン人と日本人は対立関係にあった。マニラのスペイン人の多くはヌエバ・エスパーニャ生まれだった。その数は2,000人足らずであり、日本がフィリピンへ侵攻してくることに怯えて暮らしていた。他方、日本人は、アジアにおけるスベ

インの勢力拡大を不審の目で眺めていた。日本が恐れたのは、宣教師に続いて軍人たちがやってきて支配するという、ヌエバ・エスパーニャやフィリピンで起きた事態が日本で起きることであった。しかし、新たに将軍となった徳川家康は、ヌエバ・エスパーニャと直接交易の確立という大望を抱いている旨を幾度も表明していた。

このドラマには他の役者も何人が登場する。彼らは、日本との通商拡大を狙っていたポルトガル人やオランダ人の商人であり、カトリックの修道士たち、特にイエズス会やフランシスコ会の者たちであった。それぞれが自らの権益を譲ることはなかった。16世紀の半ばから長崎に駐留していたポルトガル商人が日本とおこなっていた交易は隆盛をきわめており、当時は両王国がともにフェリーペ3世の支配下にあったにもかかわらず、従来からの競争相手であるスペイン人とそれを分け合ったところで見返りの得となるものは何ひとつなかった。一方、オランダ人はと言えば、まさにその頃、長崎港での商いに将軍の許可を受けていたし、イギリス人も1613年に同様の許可を手になることになる。これらはスペイン人にとって良くない知らせであった。これらの利権によって、オランダ人とイギリス人は日本におけるプレゼンスを高めていった。商業活動を推進するのに加えて、オランダとイギリスは、幕府の内部で陰謀を巡らし、東南アジアを巡航するスペイン艦隊に突発的な攻撃を加えるなど、ありとあらゆる方法を駆使して南アジアにおけるスペインのプレゼンスを潰すことに力を注いだ。

一方、伝統的にポルトガルの支援を受けていたイエズス会とスペインの支援を受けていたフランシスコ会は、自己の影響力増大をめざして盛んに競い合っていた。これらの会派が活動を強めた状況は、仏教や神道の各宗派からの圧力を受けてキリスト教の布教活動を最小限に抑制する決定を下していた将軍にとって、大きな気がかりであった。将軍は、ことあるごとに種々の修道会へ警告を発して、大衆への宗教活動（特にフランシスコ会がおこなっていたのだが）をおこなわぬようにはっきりと伝えていた。さらに、キリスト教に反対する仏教徒たちの暴動が日本の各地で大きな騒ぎを引き起こしていた。

こうした時代背景の中で、ガレオン船サン・フランシスコ号の海難事故が起きた。ロドリゴ・デ・ビベロは、素晴らしい建造物や重要ないくつかの町に案内されたことに言及しているが、それ以外には、日本における10ヶ月間の滞在中に自分がしたことについての詳細な記録を豊富に提供しているわけではない。江戸（現東京）もしくは駿河（現静岡）ばかりではなく、京（現京都）、大坂（現大阪）、伏見、堺、白杵、他にはもっと小さな集落も訪ねている。多くの事柄がロドリゴに賞賛の感情や関心をもたらし、日本人の組織力やその気質、清潔な町の様子や武士のパワーを賛美する言葉を彼は残した。

彼を交渉の道に向かわせたのは二つの事柄であったように見える。ひとつは、日本国内での勢力拡大を目論んでいたフランシスコ会が彼に及ぼした影響、そしてもうひとつは、戦略的思考を持つ一軍人として、オランダ人のプレゼンスを日本から排除することをビベロが望んだことである。ビベロは徳川家康を二度訪ね、二度目の会談では、両帝国間協定の骨子となる複数の提案事項を提起した。

1. スペイン帝国の敵国人であるオランダ人を日本国内から追放すること。
2. 銀の採掘に関する知識と技術を共有するため、ヌエバ・エスパーニャの鉱夫50名の派遣を

将軍が事前に要請しており、その件への回答として、ビベーロは、鉱山から採掘される利益の半分を鉱夫たちに与え、残りの半分は将軍とスペイン国王が二分する旨の対案を出した。

3. 日本の港湾を開放すること。ヌエバ・エスパーニャ及びフィリピン船籍のすべての船舶が日本に滞在している間、安全に碇泊できる環境を整備すること。
4. 日本国内で造船する必要がある場合には、その許可を与えること。また、それに必要な資材のすべては、現地の相場価格で提供されること。
5. スペイン人に信教の自由を与えること、また彼らを導く役割を担うカトリック聖職者の日本入国を許可すること。
6. スペイン国王が将来任命し日本に派遣する大使を、偉大なる国王の名代として接遇すること。また、日本に住むすべてのスペイン人を裁く司法権を大使に与えること。

ビベーロによれば、二つの条項を除いて、将軍はこれらの「カピトゥラシオネス（協定条項）」をすべて受け入れた。そのひとつは、銀の発掘による利益の分配法、もうひとつは、日本国内からのオランダ人の追放、であった。日本の銀山に潜在する資産をかくも不公平な分配に処すことは、家康が受け入れ得るものでなかったことは明らかである。同様に、オランダ人を追放することには、家康は常に反対だった。オランダ人を幕府に忠実な貿易相手だと捉えていたからである。実際に、幕府が鎖国をおこなった時、西洋諸国の中で唯一の例外扱いとしたのはオランダの商人たちであった。

しかし、家康は、ビベーロが提起した他の協定条項を受諾し、スペイン国王のフェリーペ3世が迅速に批准するように意を尽くした。そうした趣旨の下に、フランシスコ会のアロンソ・デ・ムニョス修道士をヌエバ・エスパーニャの副王とマドリーの国王に宛てて派遣する特使に任命した。その上、ビベーロに対しては4,000 ドウカード（訳注：「ドゥカート」や「ダカット」の呼称でも知られる金貨）とヌエバ・エスパーニャへ帰還するための船を貸し与えた。ムニョスは、帰国をめざすビベーロや銀の採掘に関心のある京都と大坂の商人たち21人とともに、アカブルコへ向かう船に乗った。この船は、当時相談役として将軍の側近くに仕えていたウィリアム・アダムスによって建造されたものであった。アダムスは、かつてはオランダの艦船に雇われていたイギリス人の船乗りである。ビベーロは、この船に自らサン・ブエナビントゥーラと命名した。サン・ブエナビントゥーラ号は日本で造られた船としては初めて広大な太平洋を横断することになった。彼らは、1610年8月1日、東京の南部に位置するウラワ（訳注：浦賀）を出航した。そして、同年10月27日に、現在はサン・プラスと呼ばれるナジャリット州のマタンチェルに到着し、11月13日にはアカブルコへ入港した。

サン・ブエナビントゥーラ号がマタンチェルに到着したその日付で、ビベーロは、将軍と交渉した協定の主な利点を強調する主旨の書簡を作成し、フェリーペ3世宛に送った。

1. 日本におけるキリスト教の布教。「聖職者がおらず教会がないところで信仰に背き得る多く

の魂に施す善」

2. スペイン王国にとっての利益。「国王陛下並びに王国の財産。日本には、好戦的な人々が多く、数箇所は難攻不落と呼べるほどの地勢的な堅固さを有するため、征服を企てることはできません。かかる困難さも、精神を改良する武器を用いれば、減ずることが可能でありましょう。」
3. オランダ人が完全に定住する事態の回避。太平洋を航行するスペイン船舶の安全確保。マラッカ諸島におけるスペインのプレゼンス堅持。
4. ヌエバ・エスパーニャとフィリピンを結ぶ船舶が日本の港に停泊すること。乗員の一部には定住が許されること。それによって、新しい探検と発見の可能性が高まること。
5. 日本での一般船舶とガレー船の建造。「私は、世界中で、日本ほど見事に、しかも安価に船が作れる場所を他には存じません。」
6. 「スペインやインディアスで好まれており需要が見込まれる品々、即ち、豊富な毛織物、藍、赤いコチニール染料、皮革、フェルト、フレサーダ（訳注：小麦粉、牛乳、バターで作られる食品）やその他の産品を輸出することで多大な利益を得ることができる」そういった物産の存在や十分に想定される豊かな金山や銀山の所在で大きな魅力に富む日本とヌエバ・エスパーニャが直接交易の関係を結ぶこと。

ビベーロに迷いはなかった。彼は日本との海上交通や直接交易を始める構想の支持者であり、スペイン王室がマニラとの海運を保持するかそれとも日本との新しい海運を確立するかの二者択一で決断せねばならない場合には、後者の利益がより大きい、と断言するまでに至った。この協定は、カトリック教の布教に役立ち、アジアにおけるスペイン王国の影響力を拡大し、日本におけるオランダの勢力拡大を妨げ、スペインとヌエバ・エスパーニャの交易と経済を多様化することに資する、とビベーロは確信していた。

しかし、ビベーロがアカブルコに到着すると、フィリピンの当局者や商人たちは国王に対して特に次の二点を強調し、提起された協定に強く異議を申し立てた。第一点目は、日本人たちが遠洋航海を実施可能な船舶の建造技術を習得することとなり、日本がフィリピンを侵略する危険性を増大させる。第二点目は、ヌエバ・エスパーニャと日本の直接交易の開始は、アジア全域で交易する機会をフィリピンが失うことを意味する。つまり、日本産品が高品質で値段も安いことから、ヌエバ・エスパーニャの産品で「売れるものが何もない」という状況を招くからである。こうした批難は、マドリーの宮廷人たちの一部に説得力を持つように見えた。なぜならば、彼らは、ヌエバ・エスパーニャが他の国々と直接交易することに反対しており、長崎のポルトガル人商人やイエズス会修道士の擁護を図っていたからだ。そして、これら二つの集団は、スペイン人商人やフランシスコ会修道士たちを日本から遠ざけた状況の維持に関心を抱いていたのである。

アロンソ・デ・ムニョスとロドリーゴ・デ・ビベーロが、協定の締結を目指し、マドリーの王



宮に向かう旅をしている間、副王ルイス・デ・ベラスコは、この好機を利用して、特使セバスティアン・ビスカイーノの日本派遣を決断した。その目的は、ビスカイーノ特使を將軍に面談させてビベローへの歓待に公式な謝辞を届けること、また、ビベローがヌエバ・エスパーニャに帰国する際に同行してきた日本人たちを本国に帰還させること、であった。ただし、実際のところは、金銀で溢れる様子が伝説となった島々の位置をつきとめる目的で日本の北部地域に探検団を派遣する計画を、副王ルイス・デ・ベラスコがかなり以前から練っていたようである。ビスカイーノは、1611年の3月にアカプルコを出帆し、同年6月10日に日本へ到着した。

ビベローは外交交渉の才に恵まれていたが、ビスカイーノはそれに欠ける言動をおこなった。少なくとも日本に到着した時点では、將軍に謁見した際も、自らが弱い立場にあると認識していなかった。加えて、ビスカイーノの訪日が密命を帯びていた事実は、表向きの使命遂行にも有利に働くことはなかった。その密命は、日本人に気づかれてしまう結果となったのだが、ヌエバ・エスパーニャへの帰途を利用して「金の島」や「銀の島」という呼称でスペイン人たちがその存在を信じていた島々を発見し、領有することであった。その密命に関わる問題点は、スペイン人に対する將軍の不信感を強めたという結果にも見られるが、ビベローが時宜を得て指摘し、後年実証された通り、これらの諸島は征服欲旺盛な航海者達や新たな富に貪欲な商人たちの想像力の中のみ存在していたという原因にも、指摘できるのである。

セバスティアン・ビスカイーノの任務に日本人が不審を抱いたもうひとつの理由は、スペイン船舶の停泊に必要な水深を測る名目でおこなう東部沿岸の視察に対する許可をビスカイーノが願ったことであった。この要請は將軍が許可したものの、ウィリアム・アダムスがその機会を捉えて將軍に助言した。即ち、このような調査を実施する慣習は欧州に存在せず、スペインが将来的に日本を武力侵略する計画の兆しともとれる、と示唆したのである。

ビスカイーノが日本を発った時点では、日本人が抱いた疑惑は大きく膨らんでいた。ヌエバ・エスパーニャに戻るという名目ではあったが、実際には、有名な島々の所在を確認する航海であり、不運なことに時化や台風に遭遇し、装備が不十分だったガレオン船は完全に破壊され、再び日本へ戻り將軍に援助を乞う状況に追い込まれた。とはいえ、当然ながら、將軍はビスカイーノへの信頼を失っており、会見すら拒絶した。ビスカイーノは、一年後の1614年初頭、支倉常長に同行する形で、ようやくヌエバ・エスパーニャへの帰還を果たした。支倉常長は、ヌエバ・エスパーニャ副王、スペイン国王、ローマ教皇を訪れる役目を与えられたが、將軍の特使ではなく、地方の一大名である仙台藩主伊達政宗の特使であった。

セバスティアン・ビスカイーノと、両帝国間に協定を締結する構想を数年間推進してきたフランシスコ会士ルイス・ソテロに同行して、支倉常長は1613年10月28日に仙台を出帆し、3ヶ月後の1614年1月、アカプルコへ到着した。支倉は、より多くのフランシスコ会修道士を日本に派遣する件の認可をスペイン国王とローマ教皇に要請する任務を帯びていた。支倉一行は、ヌエバ・エスパーニャに4ヶ月間滞在して、副王やカトリック教会の代表者たちから厚遇を受けた後、スペインへ向けて船出した。スペインには1614年10月に到着した。一行がヌエバ・エスパーニャに印した足跡は、一人のアステカ貴族が書き綴った『チマルパインの日記』に詳述されている。(同日記のナワトル語からスペイン語への翻訳には、ミゲル・レオン・ボルティージャの抄訳とラファエル・テーナの完訳がある。)

支倉常長はスペインとイタリアでフェリーベ3世とローマ教皇パウロ5世から歓待され、その

滞在は約二年に及んだ。マドリーでは、スペイン国王立会いの下に受洗した。しかしながら、その可能性が極めて高い事柄として、伊達政宗によるフェリーペ3世とローマ教皇パウロ5世に面談する使節の派遣は、將軍の承諾を得ておらず、実際に將軍が発した日本国内でのキリスト教禁令に反する行為であったため、まさに支倉常長がスペインとイタリアを旅していた数ヶ月の間に、將軍がその禁令強化を決断する要因となったようだ。最終的には、將軍がすべてのカトリック修道会の活動に対して適用した禁令措置についての知らせも数多く（欧州に）届くところとなり、政宗が派遣した使節団も失敗に終わった。使命の達成に挫折した常長は、ヌエバ・エスパーニャへ1618年に戻り、その後、フィリピンに向かった。そして1620年に至るまで日本へ戻ることはできなかった。

この遣欧使節団の失敗を理解するには、1612年以降、徳川家康は日本とヌエバ・エスパーニャの交易や直接的な通信を望む意思を明示していたものの、日本国内でのキリスト教布教に関しては若干の留保を表明していた、という点を強調せねばならない。しかしながら、修道会の活発な布教ぶりを観察する中で、こうした留保は、各修道会への完全なる拒絶に姿を変えた。支倉常長と同じ船でアカプルコに帰還を果たしたビスカイノを介して届けられたヌエバ・エスパーニャ副王宛書状に、家康は次のように述べている。

「貴国における教義は、我々のものとは完全に異なります。それゆえ、我々には不都合なものだと確信しております。仏教の経典には、改宗する気持ちを持たない者を改宗することは難しいと記されております。したがって、当地における貴教義の布教に終止符を打つことが良策だと存じます。他方、交易船の航行頻度を高め、関係の強化をはかっていただきたい。貴国の船は例外なく…どの港にでも入港することが可能であります」<sup>5)</sup>

こうした状況下で、スペイン国王はこの協定を批准しなかった。宮廷内部では大きな懐疑が浮上り議論には何年もが費やされた。將軍に宛てたフェリーペ3世の返信は1615年10月に宛先へ届いたが、その中には日本とヌエバ・エスパーニャ間に直接貿易と海上交通を開設する提案への回答すら盛り込まれていなかった。具体的には、將軍宛のフェリーペ3世返書を届ける使者として、スペイン王室は3人のフランシスコ会士を任命した。ディエゴ・デ・サンタ・カタリーナを団長とする修道士（大使）たちは、1613年6月にスペインを出立し、同年10月にはメキシコ市へ到着していた。しかしながら、將軍がキリスト教禁令措置を強めたとの知らせをビスカイノが日本から持ちかえったために、副王フェルナンデス・デ・コルドバの訓令で、三名の使者は国王からの次なる指示があるまで、メキシコ市に逗留することとなった。新たな訓令は、1614年の12月に、將軍宛の新たなスペイン国王書簡という形で、副王へ届いた。その親書の文面では、ヌエバ・エスパーニャと日本の間に海上交易や直接交渉を確立する可能性のすべてが排除されていた。

フランシスコ会士である大使らは、ヌエバ・エスパーニャに1年以上滞在した後の1615年4月、ようやくアカプルコを出帆し、同年8月に日本へ到着した。將軍は、2ヶ月待たせた上で彼らとの謁見に臨んだが、大使らには言明の余地を与えなかった。その当時、徳川幕府は、あらゆる修道会の宣教師たちを国外追放に処す令を発布していた。大使の役目を果たせなかった修道士たちは、手ぶらのままで、1616年7月に日本を去り、フィリピンへ向かった。

ここまで示してきた通り、両帝国に見られる宗教上の大きな相違点や後の外交交渉で発生した失態・誤解などは、ビベーロと將軍との間で交渉された協定事項にとって、克服困難な障害となった。また、かかる構想へのあからさまな反対意見が、マニラ商人や長崎のポルトガル人商人からも湧き起こった。彼らは、日本とヌエバ・エスパーニャの直接交易が自分たちの利害を脅かすものだと感じていた。他方、1549年（訳注：「1548年」を修正）にフランシスコ・ザビエルが到着して以降日本にプレゼンスを築いたイエズス会は、フランシスコ会の影響拡大を好意的に眺めていたわけではなかった。これらの反対意見が収集された時点で、日本との直接交易をヌエバ・エスパーニャに認める妥当性を訝る見方がスペイン宮廷内に現れた。しかし、日本におけるキリスト教の禁止があらゆる疑義を一掃した。

こうして、交渉からわずかな期間を経た後、ビベーロと將軍が交渉した協定は顧みられぬ存在となり、放置された。ファン・ヒルが的確に指摘している通り、相互の目的の間に横たわる隔たりが大きすぎて、共通の関心もそれらを解消するには至らなかった。スペイン人との関係をすべて中断した日本の措置に呼応する形で、スペインは1635年に発した王令で、対日関係を終了したと布告した。さらに1638年、以前に指摘した如く、長崎湾内の出島に通商代表部の維持を認めたオランダのみを例外として扱う一方で、欧州諸国すべてと日本の関係を將軍は断絶した。

実質的に、それがあらゆる対外交流の中断を意味したわけではない。例えば、1732年にメキシコ市で日本語に関する一冊の書籍が発行された事実は、中国やフィリピンを介した交流が不定期的にせよ継続していたことを想像する余地を与えてくれる。最近の研究によると、支倉常長に随行した幾人かの日本人は帰国せず、ヌエバ・エスパーニャにとどまった。また、日本が西欧世界に門戸を閉じていた長い時代の中で、それ以外の日本人が、おそらくはキリスト教に改宗して洗礼名を名乗る形で、フィリピンを経由しヌエバ・エスパーニャへ辿りついたであろう。

## おわりに — ロドリゴ・デ・ビベーロの再発見 —

日本が世界の国々からほぼ完全に孤立した状態で200年以上の歳月を過ごし、1854年に横浜へアメリカの黒船（7隻）が来航したことで、幕府は鎖国政策の終結を決断した。ペリーの名は当時のメキシコでよく知られており、提督が日本を開国させたという知らせは、メキシコで注目されたはずである。そのわずか7年前の1847年、アメリカ合衆国がメキシコに侵攻し、ベラクルス港を武力で包囲・占拠した。その攻撃も同じペリーが指揮したのである。日本が鎖国を解いてから1年後の1855年12月、名高い政治家にしてリベラルな作家のホセ・ホアキン・ベサードは、イグナシオ・クンプリード発行の雑誌 *La Ilustración Mexicana* に、完本ではないがロドリゴ・デ・ビベーロ著 *La Relación del Japón*（訳注：『日本見聞記』）の写本を掲載した。ベサードは1801年にサン・アグスティン・デル・パルマルで生まれており、その地がテカマチャルコに非常に近い場所であったことを指摘することは興味深い。つまり、ベサードはロドリゴ・デ・ビベーロと同じ地方の出身なのである。*Relación...* の原稿に関する短い注釈で、ベサードは以下のように述べている。

この原稿は、オリサバでその博識ゆえに刮目に値する人物であるマヌエル・モンテス・アルゲージェス氏が所蔵する書類の中から発見し、そこから出版社へ渡すために転写したものである。ビベーロは副王によりフィリピン総司令官に任じられ、その職務を遂行するためフィ

リピンに渡った。そして任を終えた帰国の途次で、この文書で描写されるように海難と遭遇し、一時期を日本で過ごすことになった。彼の *Relación...* が完結していないのは遺憾である。私としては、デル・バリェ伯爵家古文書館に *Relación...* の検索を要請してみたが、残念ながら、そこには存在しなかった。その作者は、重要人物であり、且つ、尋常ならざる教養の持ち主であったことが知られる。<sup>6)</sup>

ベサードは、日本の開国への明確な言及をしていないが、彼がそのニュースを承知していたことや、当時の新たな状況下で、完全な版ではないにせよ *Relación...* の発行が格別に望ましいと考えた、ことまでは我々も推測できる。そういう意味からすれば、それを提案したわけではないにせよ手稿本に触れる機会をベサードに提供した人物は特筆に値する。マヌエル・モンテス・アルゲージェス（1780 - 1835）である。彼はクリオージョで、アシエンダの領主であり、ベラクルス州オリサバの市長を務めた。また、メキシコ帝国独立憲章の署名者 35 名の一人であり、暫定統治最高会議のメンバーでもあった。弁護士であり、1823 年には連邦下院議員でもあった。同様に、メキシコの独立をめざした秘密結社「ソシエダー・デ・ロス・グアダルーペス」のメンバーでもあった。この結社は、寡頭体制に所属する人物たちで構成されていた。（フランシスコ・マルティン・モレーノの説によれば、彼らのメンバーには伯爵や公爵、医師や弁護士、商人がいた。）ロドリゴ・デ・ビベーロの子孫であり、バジェ・デ・オリサバ伯爵のディエゴ・アンドレス・ウルタード・デ・メンドーサも同じ組織の一員であった。

## 注

- 1) 本稿は、メキシコの月刊文芸誌 *Letras Libres* 2011 年 5 月号（東日本大震災に遭遇した日本に捧げる特集号）に掲載されたルイスカバーニャス前駐日メキシコ大使（2004 年 - 2011 年）の寄稿 “El novohispano que negoció con el shogún” を在日メキシコ大使館が和訳したものである。
- 2) Rodrigo de Vivero, *Tratado económico político de lo que concierne a los gobiernos de España*, p.64.
- 3) *Ibidem*, p.38.
- 4) *Ibidem*, p.66.
- 5) 徳川幕府から副王ルイス・デ・ベラスコへの書簡の内容については、Francisco Santiago Cruz 著 *Relaciones diplomáticas entre la Nueva España y el Japón*, México, Editorial Jus, Colección México Heroico, 1964, p.30 を参照。
- 6) Rodrigo de Vivero, “Relación del Japón”, en *La ilustración mexicana*, Tomo V, México, 1855 を参照。